

令和3年10月27日

保護者の皆様

犬山市立犬山北小学校  
校長 神谷 勝治

### 寒冷期における服装等のお願い

秋冷の候 保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

各家庭において、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためにマスク着用や手洗い、登校前の検温等の感染予防に努めていただき、ありがとうございます。

さて、学校では、寒冷期の防寒着・防寒具、体育授業の服装について、下記のように取り扱います。登下校中や学校内での教育活動に支障がないよう、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 寒冷期における防寒着・防寒具について

##### ○ 防寒着

感染防止対策のため、教室の窓を開放します。暖房器具を使用し、室温を高めますが、お子様が体調を崩すことがないように、着衣のご配慮をお願いします。

##### ○ 防寒具

音や視界を遮るようなものを避け、安全面を考慮した防寒具を使用してください。

- ・ マフラーや上着のフードは、使用しないように指導します。
- ・ 手袋やネックウォーマー、耳あて等の防寒具を適切に保護者の責任で使用してください。
- ・ 携帯用カイロは使用はできますが、必ず持ち帰り、家庭で処分してください。

#### 2 寒冷期における体育時の服装について

##### ○ 体操服

長袖の体操服もあります。必要に応じてご購入ください。

##### ○ 上着（アウター）

- ・ ジャージやトレーナー等を体操服の上着として着用してください。  
フードの付いていない着脱しやすいものを体操袋に入れておくようにする。ただし、ひもや金属製のボタンなど、危険が伴うものは着用禁止とします。原則準備運動後は、上着を脱いで活動しますが、体調に応じて、判断してください。

##### ○ 下着（インナー）

- ・ アンダーシャツ、スパッツ等を体操服、ハーフパンツの下に着用できます。  
下着を着用する場合、大量の汗に備えて、替えの肌着を持たせてください。

##### ○ 手袋

- ・ 活動に支障のない5本指に分かれたものを使用してください。